

消費税インボイス制度 対策セミナー

受講無料
オンライン
ZOOMでも配信

11月17日（水）19:00～21:00 ※18:30受付・ログイン開始

会場 奥浜名湖商工会 本所（細江町気賀595-1）

内容 「適格請求書発行事業者」登録は、なぜ必要か
「適格請求書保存方法（インボイス制度）」とは？
免税事業者との取引について

「適格請求書発行事業者」の登録申請方式は？

電子取引の紙保存廃止への対応は？

※2022年（令和4年）1月1日～

※電子取引で受領した「請求書」「領収書」「注文書」などの紙保存NGへ

講師 山尾 秀則 氏
(税理士・中小企業診断士)



免税事業者も無関係ではありません！

消費税複数税率に対応した適格請求書等保存方式（インボイス制度）が2023年10月1日から導入されます。

免税事業者を含めた全ての事業者に影響がありますので、早めに準備していきましょう。

インボイス制度が導入されると

発注・購入する側にとっては

→消費税の仕入控除ができなくなる？

→外注先を変えなければならなくなる？

受注・販売する側にとっては

→免税事業者ではいられなくなる？

→取引先を失うことになる？


◆申込方法：11月9日（火）までに下記申込書をご記入の上、FAX または下記の QR コードでお申込みください。

◆問 合 せ：奥浜名湖商工会 本所・経営サポート課 ☎523-0713 または ☎527-1515

三ヶ日支所・経営サポート課 ☎524-1121

◆主 催：奥浜名湖商工会 ◆共 催：(社)浜松西青色申告会 奥浜名湖地区会

消費税インボイス制度対策セミナー（11/17）申込書

事業所名		TEL	—
受講者名		MAIL	
参 加	会場	ZOOM	
セミナーでお聞きしたいことがございましたらご記入ください。			

お申し込みは FAX：523-0988 または QRコード読取でスマホからできます↑

ZOOM参加をご希望の方は、記載いただいたメールアドレスへ後日参加用URLを送付いたします。

*ご記入いただきました情報は、当商工会からの各種連絡・情報提供のみに利用させていただきます。